

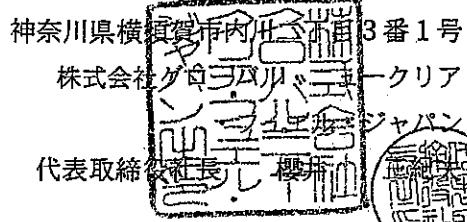
第49回原子力委員会  
資料第2-2号

S T O - Q 0 6 - 0 1 1

平成18年11月22日

経済産業大臣

甘利明 殿



核燃料物質加工事業変更許可申請書の一部補正について

平成17年7月7日付けS T O - Q 0 5 - 0 1 1をもって申請し、平成18年6月6日  
付けS T O - Q 0 6 - 0 0 4をもって一部補正しました核燃料物質加工事業変更許可申請  
書を、別紙のとおり一部補正いたします。

□で囲った箇所は、企業機密及び個人情報上  
機微な情報であるため、非公開とします。

別 紙

補正内容を以下に示す。また、補正に係る内容を下線または [ ] で示す。

| ページ                    | 行                    | 補 正 前  | 補 正 後  |
|------------------------|----------------------|--|--|
| 核燃料物質加工事業変更許可申請書のV工事計画 |                      | (別添1に示す)   | (別添2に示す)   |
| ロ-2                    | 上から<br>4行目           | ・・・, その機能を失うことによる影響, <u>効果</u> の大きいもの  | ・・・, その機能を失うことによる影響の大きいもの  |
| ロ-2                    | 上から<br>6行目           | 第2類: 上記において, 影響, <u>効果</u> の小さいもの・・・   | 第2類: 上記において, 影響の小さいもの・・・   |
| ハ- (イ)<br>- 3          | 表(イ)-2<br>上から<br>4行目 | <u>27 0</u>  | <u>27.0</u>  |
| ホ- 5                   | 上から<br>11行目          | 第1種管理区域で発生した固体廃棄物は, 金属製容器に入れるか, 又は金属製容器に入れることができない大型の固体廃棄物は, プラスチックシートなどで包む等の汚染の広がりの防止措置をした上で保管廃棄する。 | 第1種管理区域で発生した固体廃棄物は, 金属製容器に入れるか, 又は金属製容器に入れることができない大型の固体廃棄物は, プラスチックシートなどで包む等の汚染の広がりの防止措置をするとともに, 固体廃棄物中のウラン量を確認した上で保管廃棄する。 |
| 別図1及び添3図<br>1 1        | -                    | 排気塔A<br>排気塔B<br>排気塔C   | 排気筒A<br>排気筒B<br>排気筒C   |
| 添1-1                   | -                    | (別添3に示す)   | (別添4に示す)   |
| 添2-1                   | -                    | (別添5に示す)   | (別添6に示す)   |
| 添2-4                   | 上から<br>4行目           | 平成18年 <u>4月</u> 1日・・・  | 平成18年 <u>10月</u> 1日・・・   |
| 添2-6                   | -                    | (別添7に示す)   | (別添8に示す)   |
| 添3-3                   | 上から<br>7行目           | 集合体貯蔵棚には, 添4図 <u>7</u> に示す位置, 厚さの・・・   | 集合体貯蔵棚には, 添4図 <u>8</u> に示す位置, 厚さの・・・   |

| ページ  | 行           | 補正前   | 補正後  |
|------|-------------|---|--|
| 添4-5 | 下から<br>10行目 | なお、第1-9廃棄物貯蔵場、第1-10廃棄物貯蔵場及び第1-11廃棄物貯蔵場の200リッドラム缶には、1缶当たり0.5kgのウランが混入しているものと仮定し、それら以外の廃棄物貯蔵場の200リッドラム缶には、1缶当たり1kgのウランが混入しているものと仮定した。 | なお、第1-9廃棄物貯蔵場、第1-10廃棄物貯蔵場及び第1-11廃棄物貯蔵場の200リッドラム缶には、これら廃棄物貯蔵場全体で1缶当たり平均0.5kgのウランが混入しているものとし、それら以外の廃棄物貯蔵場の200リッドラム缶には、廃棄物貯蔵場全体で1缶当たり平均1kgのウランが混入しているものとした。 |
| 添4図1 | 最下段         | (平成16年11月1日現在)  | (平成18年10月1日現在)   |

(別添 1) 【補正前】

Y 工事計画

当該変更に伴う工事計画は、次に示すとおりとする。

(別添 2)

【補正後】

V 工事計画

当該変更に伴う工事計画は、次に示すとおりとする。

(別添 3) 【補正前】

イ. 変更に係る施設による加工の事業の開始の予定時期

平成18年度

ロ. 変更に係る施設による加工の事業の開始の日以後5年内の日を含む毎事業年度における製品の種類別の予定加工数量

(イ) 製品の種類

沸騰水型軽水炉用燃料集合体（一部燃料棒含む）

(ロ) 予定加工数量

沸騰水型軽水炉用燃料集合体（一部燃料棒含む）

| 項目              | 年度<br>平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------------|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 加工数量<br>(ton-U) | -            | -      | -      | -      | -      |

ハ. 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画

(単位:100万円)

| 項目   | 年度<br>平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|------|--------------|--------|--------|--------|
| 工事費  | -            | -      | -      | -      |
| 調達計画 | 自己資金         | -      | -      | -      |
|      | 借入金          | -      | -      | -      |
|      | 合計           | -      | -      | -      |

(別添 4) 【補正後】

イ. 変更に係る施設による加工の事業の開始の予定時期

平成18年度

ロ. 変更に係る施設による加工の事業の開始の日以後5年内の日を含む毎事業年度における製品の種類別の予定加工数量

(イ) 製品の種類

沸騰水型軽水炉用燃料集合体（一部燃料棒含む）

(ロ) 予定加工数量

沸騰水型軽水炉用燃料集合体（一部燃料棒含む）

| 年度<br>項目        | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 加工数量<br>(ton·U) | -----  | -----  | -----  | -----  | -----  |

ハ. 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画

(単位:100万円)

| 年度<br>項目 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 工事費      | -----  | -----  | -----  | -----  |
| 調達計画     | 自己資金   | -----  | -----  | -----  |
|          | 借入金    | -----  | -----  | -----  |
|          | 合計     | -----  | -----  | -----  |

(別添 5)

## 【補正前】

イ. 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による加工の方法又はこれらに準ずるもの概要

な し

ロ. 変更に係る主たる技術者の履歴（平成 18 年 4 月 1 日現在）

当社は米国ゼネラルエレクトリック社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所の共同出資によって昭和 42 年 5 月に設立され、核燃料に関する技術もこれら 3 社のものが用いられ、昭和 45 年 8 月に事業を開始し、核燃料加工に関する技術を蓄積するとともに、核燃料加工・出荷の実績を有している。また、当社には製造部門（製造グループ、ウラン業務・輸送グループ）、安全管理部門（環境安全グループ、保安管理グループ）、品質保証部門（品質保証グループ、情報システムグループ）等の他に燃料設計部門（燃料技術グループ、モックス燃料センター）、エンジニアリング部門（炉心管理グループ、炉心設計グループ、手法開発グループ）及び営業部門（営業プロジェクトグループ）などがある。製造部門、安全管理部門、品質保証部門、燃料設計部門、エンジニアリング部門、営業部門等には、臨界管理、放射線管理、核燃料工学等の専門知識を有する技術者 171 名（主要部門である製造部門、安全管理部門、品質保証部門の技術者は 72 名であり、また核燃料取扱主任者の免状を有する者 11 名を含む。）を擁している。主たる技術者の履歴を以下に示す。

(1) 薦野 彰

昭和 54 年 4 月 当社に入社  
昭和 60 年 4 月 核燃料取扱主任者資格取得  
平成 14 年 10 月 核燃料取扱主任者グループ グループリーダー<sup>1</sup>  
平成 16 年 6 月 保安管理グループ グループリーダー<sup>2</sup>

(2) 牧野 健士

昭和 56 年 4 月 当社に入社  
昭和 57 年 4 月 核燃料取扱主任者資格取得  
平成 13 年 1 月 生産技術部長  
平成 14 年 1 月 環境安全部 参事  
平成 14 年 4 月 環境安全グループ グループリーダー<sup>3</sup>

(別添 6)

## 【補正後】

イ. 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による加工の方法又はこれらに準ずるもの概要

なし

ロ. 変更に係る主たる技術者の履歴（平成 18 年 10 月 1 日現在）

当社は米国ゼネラルエレクトリック社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所の共同出資によって昭和 42 年 5 月に設立され、核燃料に関する技術もこれら 3 社のものが用いられ、昭和 45 年 8 月に事業を開始し、核燃料加工に関する技術を蓄積するとともに、核燃料加工・出荷の実績を有している。また、当社には製造部門（製造グループ、ウラン業務・輸送グループ）、安全管理部門（環境安全グループ、保安管理グループ）、品質保証部門（品質保証グループ、情報システムグループ）等の他に燃料設計部門（燃料技術グループ、モックス燃料センター）、エンジニアリング部門（炉心管理グループ、炉心設計グループ、手法開発グループ）及び営業部門（営業プロジェクトグループ）などがある。製造部門、安全管理部門、品質保証部門、燃料設計部門、エンジニアリング部門、営業部門等には、臨界管理、放射線管理、核燃料工学等の専門知識を有する技術者 169 名（主要部門である製造部門、安全管理部門、品質保証部門の技術者は 71 名であり、また核燃料取扱主任者の免状を有する者 11 名を含む。）を擁している。主たる技術者の履歴を以下に示す。

(1) 薦野 彰

昭和 54 年 4 月 当社に入社  
昭和 60 年 4 月 核燃料取扱主任者資格取得  
平成 14 年 10 月 核燃料取扱主任者グループ グループリーダー<sup>1</sup>  
平成 16 年 6 月 保安管理グループ グループリーダー<sup>2</sup>

(2) 牧野 健士

昭和 56 年 4 月 当社に入社  
昭和 57 年 4 月 核燃料取扱主任者資格取得  
平成 13 年 1 月 生産技術部長  
平成 14 年 1 月 環境安全部 参事  
平成 14 年 4 月 環境安全グループ グループリーダー<sup>3</sup>

(別添 7)

## 【補正前】

### (a) 技術者の専攻別人数

平成 18 年 4 月 1 日現在における成型加工関係技術者は 171 名である。その専攻別人数を下表に示す。

| 成 型 加 工 関 係 技 術 者 数 |    |    |     |    |    |     | (単:人) |
|---------------------|----|----|-----|----|----|-----|-------|
| 項目専攻                | 電気 | 機械 | 原子力 | 化学 | 金属 | その他 | 合計    |
| 技術者数                | 21 | 25 | 86  | 14 | 7  | 18  | 171   |

### (b) 加工施設関連の技術者の業務従事年数

平成 18 年 4 月 1 日現在における当社の成型加工関係技術者の業務従事年数を下表に示す。

| 年数区分    | 加工施設関連の技術者の業務従事年数 |           |            |             |        |     | (単:人) |
|---------|-------------------|-----------|------------|-------------|--------|-----|-------|
|         | 1 年未満             | 1 ~ 5 年未満 | 5 ~ 10 年未満 | 10 ~ 20 年未満 | 20 年以上 | 合 計 |       |
| 管 理 職   | 0                 | 0         | 1          | 22          | 99     | 122 | 26 年  |
| 非 管 理 職 | 5                 | 9         | 3          | 23          | 9      | 49  | 13 年  |
| 合 計     | 5                 | 9         | 4          | 45          | 108    | 171 | 22 年  |

### (c) 国家資格取得者数

平成 18 年 4 月 1 日現在における当社の国家資格取得者数を下表に示す。

#### 技術者の核燃料関係の取得資格

| 資 格 名 称               | 有資格者数 |
|-----------------------|-------|
| 核 燃 料 取 扱 主 任 者       | 11 人  |
| 第 1 種 放 射 線 取 扱 主 任 者 | 29 人  |

### (d) 技術者の養成計画

加工施設の設計、工事、運転及び保守に携わる技術者に対して、担当する職務の遂行に必要な知識及び技術・技能の習得、維持及び向上を図るために、関係法令、臨界、加工施設の構造、性能及び操作、放射線管理、核燃料物質の取扱い並びに非常の場合に採るべき措置等の保安に係る教育を定期的に実施し、また、技術的能力向上のための原子力関連講座を社内教育計画で定める。

また、これまでのウラン加工事業を通じて培われてきた技術的能力を継承するため、経験を有する技術者による教育や実地訓練を行うとともに、技術者が担当する職務の遂行に必要な教育・訓練計画をその職務に応じて定め、適切な力量を有していることを定期的に評価する。

さらに、社外の研修、講習会等への参加の機会付与や、核燃料取扱主任者及び第 1 種放射線取扱主任者などの公的資格取得に努める。

(別添 8)

## 【補正後】

### (a) 技術者の専攻別人数

平成 18 年 10月 1 日現在における成型加工関係技術者は 169 名である。その専攻別人数を下表に示す。

成 型 加 工 関 係 技 術 者 数 (単:人)

| 項目専攻 | 電気 | 機械 | 原子力 | 化学 | 金属 | その他 | 合計  |
|------|----|----|-----|----|----|-----|-----|
| 技術者数 | 20 | 25 | 85  | 14 | 7  | 18  | 169 |

### (b) 加工施設関連の技術者の業務従事年数

平成 18 年 10月 1 日現在における当社の成型加工関係技術者の業務従事年数を下表に示す。

加 工 施 設 関 連 の 技 術 者 の 業 務 従 事 年 数 (単:人)

| 年数区分    | 1年未満 | 1～5年未満 | 5～10年未満 | 10～20年未満 | 20年以上 | 合計  | 平均業務従事年数 |
|---------|------|--------|---------|----------|-------|-----|----------|
| 管 理 職   | 0    | 0      | 1       | 23       | 98    | 122 | 25 年     |
| 非 管 理 職 | 5    | 9      | 3       | 21       | 9     | 47  | 13 年     |
| 合 計     | 5    | 9      | 4       | 44       | 107   | 169 | 22 年     |

### (c) 国家資格取得者数

平成 18 年 10月 1 日現在における当社の国家資格取得者数を下表に示す。

技 術 者 の 核 燃 料 関 係 の 取 得 資 格

| 資 格 名 称               | 有資格者数 |
|-----------------------|-------|
| 核 燃 料 取 扱 主 任 者       | 11 人  |
| 第 1 種 放 射 線 取 扱 主 任 者 | 29 人  |

### (d) 技術者の養成計画

加工施設の設計、工事、運転及び保守に携わる技術者に対して、担当する職務の遂行に必要な知識及び技術・技能の習得、維持及び向上を図るために、関係法令、臨界、加工施設の構造、性能及び操作、放射線管理、核燃料物質の取扱い並びに非常の場合に採るべき措置等の保安に係る教育を定期的に実施し、また、技術的能力向上のための原子力関連講座を社内教育計画で定める。

また、これまでのウラン加工事業を通じて培われてきた技術的能力を継承するため、経験を有する技術者による教育や実地訓練を行うとともに、技術者が担当する職務の遂行に必要な教育・訓練計画をその職務に応じて定め、適切な力量を有していることを定期的に評価する。

さらに、社外の研修、講習会等への参加の機会付与や、核燃料取扱主任者及び第 1 種放射線取扱主任者などの公的資格取得に努める。